

平成 27 年 布田小地区ハッピータウン協議会 総会

日時：2015 年 5 月 27 日（水） 19：00～

場所：こころの健康支援センター

1. 開会 および 出席者数と定数の確認 (司会：岩佐)
2. 挨拶 (依田)
3. 来賓の紹介
4. 議長選出 ()
5. 議案
 - I. 第一号議案 平成 26 年度布田小地区ハッピータウン協議会活動報告
(山本)
 - II. 第二号議案 平成 26 年度布田小地区ハッピータウン協議会決算
および監査報告 (斎藤)
 - III. 第三号議案 平成 27 年度布田小地区ハッピータウン協議会活動 (案)
(山本)
 - IV. 第四号議案 平成 27 年度布田小地区ハッピータウン協議会予算 (案)
(野口)
 - V. 第五号議案 平成 27 年度役員、運営委員変更と追加
(新任の役員・運営委員紹介)
(依田)
 - VI. その他
6. 報告事項等
 - 避難所マニュアル作成説明 (総合防災安全課)
 - 第 6 回街づくりハッピーウォーク 7 月 4 日 (土) 19：00～20：30
 - 委員会決め
7. 会議日程
 - 役員会 7 月 24 日 (金)
 - 第 23 回運営委員会 7 月 30 日 (木)
 - 役員会 月 日 () ()
 - 第 24 回運営委員会 月 日 ()
8. 閉会

平成26年度 布田地区ハッピータウン協議会 活動報告

(★主催事業 ☆共催事業)

(平成26年)

- ☆ 4月26日 調布市防災教育の日避難所訓練 布田小体育館 11:00～14:00
- 5月15日 役員会 布田南部自治会 19:00
- 5月28日 総会 こころの健康支援センター 19:00
- ★ 7月5日 ハッピー街あるきウォークⅣ（地域内の課題をチェック） 10:00～13:00
- 7月25日 役員会 布田南部自治会館 19:00
- 7月31日 第18回運営委員会 こころの健康支援センター 19:00
- ★ ハッピータイムズ第5号発行
- 9月18日 第19回運営委員会
- 兼あんしんあんぜん守リンピック実行委員会 布田南部自治会館 19:00
- ★ 9月28日 あんしんあんぜん守リンピック 布田小学校 8:30～12:30
- 11月20日 役員会 布田南部自治会館 19:00
- 11月27日 第20回運営委員会 こころの健康支援センター 19:00
- ★ 12月17日 2014 地域改善要望書Ⅱ提出 調布市議長室 10:00
- ★ 12月27日 ハッピー夜回りパトロール (地域内を年末パトロール)

(平成27年)

- 1月26日 役員会 布田南部自治会館 19:00
- 1月30日 第21回運営委員会 こころの健康支援センター 19:00
- ★ 3月14日 ハッピー街あるきウォークⅤ（地域内の課題をチェック） 10:00～13:00
- 3月20日 役員会 布田南部自治会館 19:00
- 3月24日 第22回運営委員会 こころの健康支援センター 19:00

「地域改善要望書」の詳細の内容と現在の対応状況につきましては、当地区協ホームページ
www.happy-usako.jp をご参照ください。

平成26年度 布田小地区ハッピータウン地区協議会 決算

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

収入の部

(単位:円)

項 目		決算額	予算額	摘 要
助成金	調布市地区協議会助成金	500,000	500,000	
	小 計	500,000	500,000	※ 予算額は、助成金交付額を記載 (A)
その他	1 前年度繰越金	138	138	
	2 預金利子	84	50	ゆうちょ銀行利子
	3 雑収入	0	0	
	小 計	222	188	
収入合計		500,222	500,188	

支出の部

(単位:円)

項 目		決算額	予算額	摘 要
助成対象経費	1 事務費	39,652	50,000	
	(1) 事務費	12,940	15,000	資料等印刷代、インク等事務用品費
	(2) 会議費	17,300	25,000	会議会場代(役員会)、会議時お茶代
	(3) 通信費	9,412	10,000	会議案内等郵送料
	2 事業費	379,156	450,000	
	(1) 広報・交流推進費	183,600	200,000	HP運営費、広報誌発行経費4000部×1回
	(2) 防災・安全対策費	156,096	210,000	布田小防災教育の日避難所訓練、防災訓練
	(3) 地域福祉増進費	39,460	40,000	ハッピーウォーク2回実施
	小 計 (B)	418,808	500,000	
	対 象 外 経 費			
対象外経費	予備費	222	188	(次期繰越金)
	小 計	222	188	
支出合計		419,030	500,188	

調布市地区協議会助成金

収入の部 助成金小計予算額	500,000	…(A)
支出の部 助成対象経費小計決算額	418,808	…(B)
清 算 額 (A-B)	81,192	

※ 清算額について、(A) < (B) の際には0円と表記する。

上記のとおり、報告いたします。

平成27年3月31日

会計担当 齊藤 厚子

会計担当 野口 潤

会計監査の結果、会計業務は適正と認めます。

平成 年 月 日

監事 山口 勉

監事 荘司 和代

布田小地区ハッピータウン地区協議会 平成26年度決算説明書(助成対象経費)

項目	日付	金額(円)	摘要
1 事務費			
(1) 事務費 予算額 15,000円	4月1日	1,390	印刷用紙
	4月1日	500	コピー代
	9月28日	640	印刷用紙
	12月29日	3,590	9/8うさこスタンプ10個
	12月29日	320	5/17総会案内ポスターコピー
	3月31日	6,500	資料印刷インク代
小計		12,940	
(2) 会議費 予算額 25,000円	5月28日	2,500	総会お茶
	3月21日	10,000	役員会/会場費5回
	3月24日	4,800	3月運営委員会茶菓
小計		17,300	
(3) 通信費 予算額 10,000円	12月29日	1,612	5/7総会案内はがき
	3月31日	7,800	運営委員会案内はがき52円×30枚×5回
小計		9,412	
事務費 小計		39,652	

布田小地区ハッピータウン協議会 平成27年度 活動方針及び活動計画（案）

◆活動方針◆

前年度の活動方針に引き続き、会則に掲げた「安全で安心ないきいきとした地区をつくる」ために、布田小学校地域内を中心に以下の3点を基本姿勢として活動に当たります。

- 1 地区協議会の周知に努め、ネットワークを形成する。
- 2 協力者を増やし、地域の輪を広げ、地区協議会の基盤づくりを行う。
- 3 地域課題を共有し、地域の連携に重点を置いた活動を展開する。

◆活動計画◆

1 地域内のネットワークづくりに関すること

(1) 地域情報の共有の推進

地区協議会を周知するとともに、地域の連帯感を高めるため、諸団体のイベントや地域の話題など地域情報の共有を推進します。

(2) 交流の推進

地域交流の輪を広げ、地域全体がより連携・協力できる基盤をつくるため、運営委員会の開催を基本に地域諸団体の交流を推進します。

2 地域の安全・安心に関すること

(1) 防災対策の推進

地域の連携・協力による防災対策を推進します。

(2) 防犯・交通安全対策の推進

地域の連携・協力による防犯・交通安全対策を推進します。

3 その他、地域の福祉の増進に関すること

会則に掲げた「安全で安心ないきいきとした地区をつくる」ため、その他布田小学校地区の特性を踏まえた活動に取り組みます。

◆活動内容（案）

1 地域内のネットワークづくりに関すること

年 2 回のハッピータイムズの発刊

ホームページでの活動を含めた地域情報の共有化の推進

2 地域の安全・安心に関すること

避難所マニュアルの策定

地域内防災意識と技術の向上を図る事業の推進

多摩川流域 3 地区協（布田、富士見台、杉森）との連携の推進

3 その他，地域の福祉の増進に関すること

街歩きハッピーウォークによる地域改善に関する調査研究

◆活動日程（案）（★主催事業 ☆共催事業）

4 月 ☆調布市防災教育の日（4/25）

5 月 ★総会（5/27）

6 月

7 月 ★街あるきハッピーウォーク（7/5）

第 2 3 回運営委員会（7/30）

★ハッピータイムズ 号

8 月 ☆合同広域パトロール（富士見台地区協、8/29）

9 月 第 2 4 回運営委員会（9/ ）

1 0 月

1 1 月 第 2 5 回運営委員会（11/ ）

★（仮称）あんしんあんぜん地域防災懇談会

1 2 月 夜回りハッピーパトロール（12/ ）

1 月 第 2 6 回運営委員会（1/ ）

2 月★ハッピータイムズ 号

3 月 ★まちあるきハッピーウォーク（3/7）

第 2 7 回運営委員会（3/ ）

平成27年度 布田小地区ハッピータウン協議会 予算(案)

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

収入の部

(単位:円)

項 目		今年度予算額	摘 要
助成金	調布市地区協議会助成金	500,000	
	小 計	500,000	
収入合計		500,000	

支出の部

(単位:円)

項 目		今年度予算額	摘 要
助成対象経費	1 事務費	50,000	
	(1) 事務費	15,000	資料等印刷代、インク等事務用品費
	(2) 会議費	25,000	会議会場代(役員会他)、会議時お茶代(総会・3月運営委員会)
	(3) 通信費	10,000	会議案内等郵送料
	2 事業費	450,000	
	(1) 広報・交流推進費	200,000	HP運営費、広報誌発行経費2回
	(2) 防災・安全対策費	210,000	防災訓練開催、防災・安全活動参画、パトロール用消耗品
	(3) 地域福祉増進費	40,000	まちあるき、環境・美化活動
	小 計	500,000	
支出合計		500,000	

平成27年度 布田小地区ハッピータウン協議会 役員及び監事（案）

役員

役 職	役 割	名 前	()内は所属団体
会長	総括	依田耕児	全体の統括
副会長 (4人以内)	各委員会の統括	山本光則	防災担当
		林田紀子	地域ネットワーク担当
		金山耕治	広報担当
		中谷俊一	事務局総務担当
理事 ()	各委員会の担当理事	矢幡秀治	(布田小学校開放運営委員会)
		斉藤修太郎	(健全育成推進布田地区委員会)
		河内信郷	(地域ボランティア有志)
		雪本修一	(布田小PTA)
		藤田秀雄◎	(布田南部自治会)
会計 (3人以内)	経理担当 (出納管理、予算・決算の作成)	斉藤厚子	(地域ボランティア有志)
		野口潤	(多摩川自治会)

監事

役 職	役 割	名 前
監事 (2人)	活動・会計の監査	山口勉 (布田西部自治会)
		荘司和代 (民生児童委員)

退任 松井利夫
 ◎新任 藤田秀雄

平成 27 年度 布田小地区ハッピータウン協議会 運営委員 (案)

運営委員

◎ 新任

	名前	所属	備考
1	河内 信郷	地区ボランティア有志	
2	斉藤 厚子	地区ボランティア有志	
3	野口 潤	地区ボランティア有志	
4	依田 耕児	地区ボランティア有志	
5	澤口 孝行	桜丘睦会	
6	山口 祐二	布田西部自治会	
7	新田 重彦	布田西部自治会	
8	岡宗 秀一	布田西部自治会	
9	藤田 秀雄	布田南部自治会	
10	代田 詠造 ◎ (しろたえいぞう)	布田南部自治会	
11	山本 光則	布田南部自治会	
12	久場 兼三	染地一丁目自治会	
13	坂下 幸 ◎ (さかしたみゆき)	染友自治会	
14	石塚 絹代	民生児童委員	
15	永谷 容子 ◎ (ながやようこ)	民生児童委員	
16	中谷 俊一	地区ボランティア有志	
17	金山 耕治	染地かもめ会	
18	矢幡 秀治	布田小学校開放運営委員会	
19	鈴木 啓子	健全育成推進布田地区委員会	
20	岩佐 理佳	健全育成推進布田地区委員会	
21	柴垣 涼子	健全育成推進布田地区委員会	
22	林田 紀子	健全育成推進布田地区委員会	
23	雪本 修一	布田小 PTA	
24	斉藤 修太郎	健全育成推進布田地区委員会	
25	江原 幸一 ◎ (えはらこういち)	布田小学校 校長	
26	山口 節子	染地児童館 館長	
27	高野 千尋 (たかのせんひろ)	郷土博物館 館長	
28	市村 研一	こころの健康支援センター	
29	阿部 光保 ◎ (あべみつやす)	地区ボランティア有志	
30	木村仁	地区ボランティア有志	

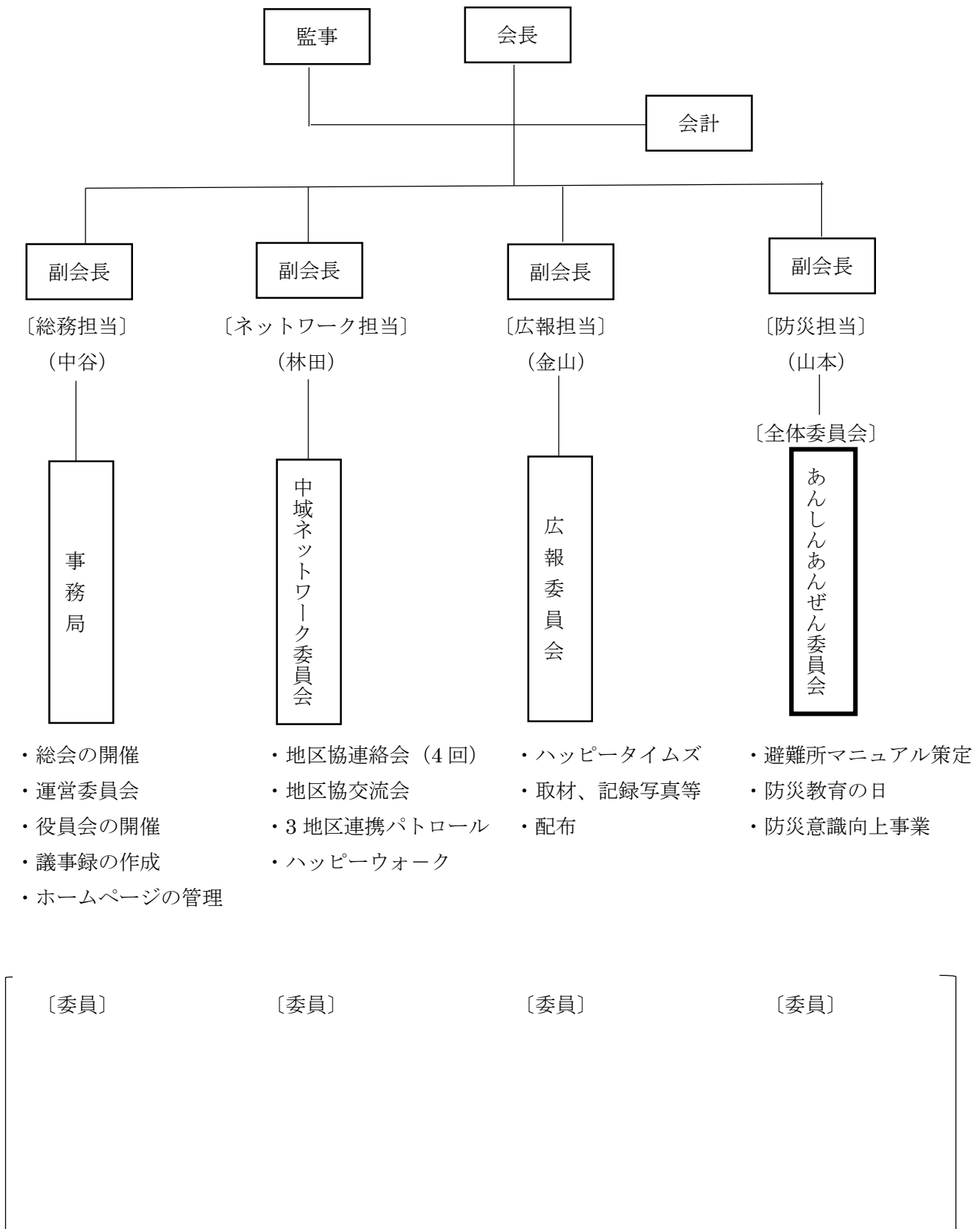
(退任) 梅原厚子 (民生児童委員)

(退任) 小久保弘 (桜丘睦会)

(退任) 松井利夫 (染友自治会)

(退任) 杉山幸昌 (布田南部自治会)

布田小地区ハッピータウン協議会 新組織図案



布田小地区ハッピータウン協議会 会則

第1条（名称）

本会は、「布田小地区ハッピータウン協議会」と称する。

第2条（事務所）

本会の事務所は、布田小地区ハッピータウン協議会会長宅に置く。

第3条（目的）

本会は、布田小学校地区に暮らし、また、活動するすべての人々を結ぶネットワークを築き、世代を超えた絆を深めることで、互いに協力し連携し合える、安全で安心ないきいきとした地区をつくることを目的とする。

第4条（活動の原則）

- 1 本会は、特定の個人及び営利法人等の団体の利益を目的とした活動並びに特定の宗教団体及び政治団体のための活動をしてはならない。
- 2 本会は、地域住民の理解のもとに公正で透明な運営を行うため、個人情報の保護に配慮しながら、活動に関する情報の公開に努めるものとする。

第5条（活動）

本会は、第3条の目的を達成するために、次の各号に掲げる活動を行う。

- （1）地域住民や各種団体のネットワークの構築に関すること。
- （2）地域の情報の共有に関すること。
- （3）地域課題の協議及び検討に関すること。
- （4）地域の連携・協力に基づく公益的なまちづくりに関すること。
- （5）地域内の相互補完の調整に関すること。
- （6）その他、本会の目的を達成するために必要と認められる活動に関すること。

第6条（活動及び会計年度）

本会の活動及び会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

第7条（会員）

本会は、布田小学校区とその近隣の居住者及び諸団体・事業所等に所属する人が自由に参加できる。

第8条（総会）

- 1 定例総会は、毎年度終了後2ヶ月以内に会長が招集し、次の事項について決議する。
 - （1）活動報告及び決算報告の承認
 - （2）活動方針、活動計画及び予算の承認
 - （3）運営委員の選任
 - （4）役員の選任
 - （5）会則の改正及び廃止
 - （6）その他の重要事項
- 2 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選任する。
- 3 総会の決議は、出席者の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、議長の裁決するところによる。
- 4 会長が必要と認めるときは、臨時に総会を招集することができる。

第9条（運営委員会）

- 1 本会は、本会を運営するために運営委員会を置く。
- 2 運営委員会は、運営委員をもって構成する。
- 3 運営委員会は、原則として、2ヶ月に1回開催することとし、会長が招集する。また、会長以外の運営委員から開催の要請があったときは、臨時運営委員会を開催することができる。
- 4 運営委員会は、第5条第1項各号に掲げる活動を協議するとともに、総会で決議された事項の執行の決定を行う。
- 5 運営委員会の決議は、出席者の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、会長の裁決するところによる。

第10条（運営委員）

- 1 運営委員は、第7条の会員の中から選出し、総会の決議を経て選任する。
- 2 運営委員の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する総会

の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 3 運営委員が任期途中で辞任した場合、その補充については、運営委員会において選任する。
その場合、後任の運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 4 運営委員は、運営委員会において決定した事項を執行する。

第11条（役員会）

- 1 本会は、運営委員会の運営を有効かつ円滑に執行するために役員会を置く。
- 2 役員会は、会長、副会長、総務及び会計をもって構成する。
- 3 役員会は、原則として、会長が招集する。また、会長が必要と認めるときは、役員以外の者を出席させることができる。
- 4 役員会は、運営委員会が決議した執行事項を実施するにあたっての具体的手順などの協議・調整を行う。
- 5 役員会の決議は、出席者の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、会長の裁決するところによる。

第12条（役員）

- 1 本会には、次の役員を置く。
 - (1) 会長 1人
 - (2) 副会長 4人以内
 - (3) 総務 5人以内
 - (4) 会計 3人以内
- 2 前項各号の役員は、運営委員の中から選出し、総会の決議を経て選任する。
- 3 役員の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 4 役員が任期途中で辞任したことにより欠けた場合、その補充については、会長が選任する。
その場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 会長は、本会を代表し、会の活動を総括する。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長が不在のときは、前項の職務を代行する。
- 7 総務は、本会の円滑な運営を図るため、事務を担当する。
- 8 会計は、本会の経理を担当する。

第13条（監事）

- 1 監事は、第7条の会員の中から選出し、総会の決議によって2人を選任する。
- 2 監事は、本会の活動の状況を監査するため、運営委員会及び役員会へ出席して意見を述べることができる。また、監事は、監査を行い、監査報告書を作成し、定例総会で監査報告を行う。
- 3 監事の任期は、運営委員の任期規定（第10条第2項）を準用する。

第14条（経費）

本会の経費は、調布市の助成金及び寄付金等をもって充当する。

第15条（個人情報の保護）

本会の活動で知り得た個人情報については、個人に関する情報の保護の重要性を認識し、その取扱いには適正を期するものとする。

第16条（雑則）

本会則に定めるものの他必要な事項は、運営委員会で定める。

附則

- 1 本会則は、調布市の認可があった日から施行する。
- 2 調布市の認可があった日から平成24年3月31日まで、第10条第1項に規定する運営委員の選任及び第12条第2項に規定する役員の選任については、運営委員会において選任の決議を行い、総会の決議を要しない。